以下 汚れあり

麻16

M
5
(16-4)

東京大学
史料編纂所
図書

布佐の麻延家郷

八七

共五

筆捨万糸〳〵 七巻
袋ゝぢき 一丁オ
反古色紙 一丁ウ
いしみりは 二丁ウ
なくらはやき 四丁オ
檀君物語 四丁ウ
清衡物語 五丁ウ
もちゐ不動 五丁ウ
ふひの山 六丁ウ
オれたゝの佛 七丁ウ
ゝはしら 八丁オ
二八田郷 八丁オ
咩夜須 八丁ウ
山吹ぬま 九丁オ
久むちんでふ 十丁オ
あるもの 十丁ウ
ちゞ〇〇と以方計 十一丁オ
大美ゝ須 十一丁ウ
いはやの孤ふる 十二丁オ
ゆらけあ教寺 十四丁ウ
かゝこふゝこゝろ 十五丁オ
表賀知ゝい事 十五丁ウ
秋田の賊地 十七丁ウ
寛王遺誡

うぶのばら　十八丁オ
驛路の鈴　十八丁オ
ハ丁ヶ木　廿一丁ウ
ゆくせふこ　廿二丁ウ
うぐひすやぎ　廿三丁ウ

天喜の軍物語　十八丁ウ
星野ヶ谷　廿一丁オ
保戸野　廿二丁オ
きりとび　廿三丁ウ

筆の万ゝ　七巻

菅江真澄　さすみ

○布ゝのばらは世ゝ並て疱瘡の流行もどきその中に避る童ありこれを畧に袋ゝ
ゆくばらゝゝ　ゆくばらゝゝ　ゆくばらゝゝ　来ゝ方言ゆゑ古事記傳十巻の
稲羽の素兎のくゝりゝ負伏負の假字ハ和名抄ゝ稲負鳥ゝ其讀
以奈於保世度里とあるゝ依べゝ同書ゝ蔣魴切韻云伏裏名ト
亦作伏和名布久路ゝ唐韻云勝囊之可帶也ト和名於比不久路これ
ら共ゝ行旅具ゝ載れバ古ハ旅用物ゝ伏ゝ入て從者ゝ齎せ行ゝと
見べゝり西宮記踏哥裝束條ゝ又以衛府官人為持袋者裝束如
常ゝ禁秘御抄得選條ゝ行幸之時持大袋與内侍同車是ゝ可
然事第一也ゝあり書紀雄略巻ゝ根使主と罪なハ給ハ其ゝ
子孫ゝ賜茅渟縣主為負嚢者ゝ賤者ハ役ゝ立ゝ

見へたり今世に云る負嚢は疱瘡守神の従者に譬ていへる古き諺
なるべし、ふくろは男も女も常に体をはなさずもちありきし事なるべき通
なれバ今も見えたり今の世の人の栖家に床脇袋棚といふものあり其持
嚢を置く客人をもてなすために造るにこそ、

○反古色紙

反古色紙とかいふ名を水雲紙といふより此紙に御綸旨をくだし給へバ、
綸旨紙ともいひまた御綸旨給はる僧侶座主前関白の御綸旨を世に
ありてさること君の御世を祈り朝夕くりこみ香を焼く禮拝の十訓抄
第五可撰朋友事といふくだり雲清和帝文徳帝二御子かくれさせ給ひて、
東宮御息所こひ悲ひ給ふこと限なし月日ふるまゝにありしほど、
昔を恋給ふあまりに御袖にうけてまゐらせてせんかたなきまゝに、
朝夕通し給ひ文共を入おかれたる箱の百合にしあまりたるを、
あけくれ見ずせ給ふに、なぐさめ給ふ御心の悲しみ深くおはしませけれバ、
雲井の烟となさん事もむげにおしませ給ひて此ども色紙にすかせて、
多の大小乗経を書供養せられけり其法願文橘贈納言
廣相阿波守菅輔子に被書けれバ作りて奉て法経を拝見あれ料
紙の色代りへの空乃うも黒き、それの様にあさましくなるを見るに、
此法経ハ紺紙にしあらず色紙ともいふたいふ故の様の侍るを
也あやせバさるゆゑてそれよりくの様に世の中に強く用ひけるとぞ、
ここすのき八遠く召させところなるものにあらねバ然しきしりて實
に八志なりと詠ぜられし此意をや此文に世の中に移へさとて挨
するものなれバ其事なり震筆で破りてなせるも惜ことと詠ぜ
られハ火ハいりて人のなさるもまた同心契變蓮花偈匪石
詞入鏤字門に書入られたるなれ是ありて反古色紙ハ世に

もしまりける上見へられ、伊賀の俗諺にも冬しいの事なり、

○いみみりは

此草に夢ふして垣根にかりてなる草なり名に杠板吸とよぶ
これを燒て酒にて飲バ打撲梅骨の薬とせりまた此草と水虎草
尻中に方言まい水虎草傳て家方薬名と
せりと後に河童相傳ふ也て河童伝来の薬とてあるこれ在此草
火煉て膏に如くまれに石の破いたし合ふ離もまたバ石膠の名あるを
詐りて石三川と云ふ事なり此河内の石見川村にもあり
ある事ふまし礦石集第三巻河内石見川薬及薬師製事
という條に河州錦部石見川村に舟井に弘法大師御作の薬師
如来の尊像あり其由来を尋ぬるに往古に夫妻あり貧しく
朝食夕食の烟に絶えしかり強て悪とも作るを又善根と修る

程の事もなりけるとされば貞實の匠夫にてありけ或時一
人は聖僧来て一宿を乞玉ふ夫妻共申さく聖僧と宿奉
るべしと一易く待れ四壁皇焉よあれたて風雨の恐れあり
一瓢空然ともなくくしく食物なく哽咽ければ聖僧
曰我は諸國行脚抖擻の身なれば或時は樹下に雨を避て宿し
或時は石上に雪を拂て坐を汝り家矮くふるも樹下石上よ
劣る陋く剛く宿せ給めよとありければ夫妻ともに露命を
宿めなりさて聖僧問玉ひく汝等は何事を産業にして露命を
養ふやと夫妻の曰何と申べき便りもなく妻は木樵く薪を
朝三暮四の助と為いとし林中に薪を賣て聚落に其遠
壯年の時は苦辛と堪へとく遠く離といとし今は老衰に増く
柴の扉の且暮に露路の命も消ぬべき事を歎くのみ現世既安穏

なるべしと後生善處の理ありしかば唯冥々の裏に道心を
と悲しむばかりなりとて涙を流しけるを聖僧不便に思召れ
即一夜の間に御長一寸八分の薬師如来の尊像を刻み夫妻
に告ていく此仏に像法転時衆生の苦を抜き楽を與ふる誓
此仏に帰依して二世の安楽を祈るべし又此草を黒焼にして
諸人に與へて價直を得よ然らば汝子孫に至るまで生
計を得べしと即ち自ら井を掘て示す薬草の種子を蒔き
與へて故せ給ひけり夫妻共に喜びて教の如く御作の尊像
を安置し上り其薬を諸人に與へけるに忽ち天下
に流布して諸人利益を蒙り是打身の刻薬と設し
骨摧くるに効ありて粉末にして梅酢にて附又内に酒
畫三度夜三度用れば七日の間に平愈せしと事なり此

併に弘法大師慈悲の方便に此薬草石見川に出でたるなり
他郷にも出でし事なれば故に石見川薬草と号せり云へり
石膠と以石見川と論じて誤りけるなり

○さらば如何

高間山と云へる所に地蔵利生聞こえしめ云へる
山本郡八森の内水澤村に阿部金右衛門と云へる有徳の百姓あり
此者盛澤寺の如道和尚の勸めに依て毎月廿四日に不飲酒し
地蔵菩薩に精進して如道和尚に意を合せて地蔵堂を
建立し破壊に成時に修理を加へ或再興して地蔵菩薩を
信心する此地蔵堂に古高間が館の内に在りしが牛馬の汚
を恐れて稲荷明神社内に薬師堂に並べ安置する
元禄八年乙亥五月七日の朝大地震にて能代に近き其近邊

七里ヶ間寺院堂舎一宇も殘らずして崩れ人民牛馬鷄犬ハ
いづくにか死亡せし彼金右衛門夫婦ハ朝まだきに周章
あわてさわぎ家ハ宅れば金右衛門ハ子三人あり兄權太郎土弟清兎郎
九三男虎助七ツなりけるが柴垣のもとにかくれ金右衛門是を見
て大ハに喜ばれぎなる事なれども此事ハ人にいふなかれ
御僧の来て我ゝを引越し此家まで出されたり云ふ其後
寺まゐりおりおりまゐりとて人巨鑑和尚答云その人ハ事ハ扨置
庫裡方丈東西ハ山合茶堂の鎖子水壺ハ破れ云々
見えさりしかば山に高間の古館ありし処其地藏堂の在り処なり
○檀君のこと
佛神感應録二巻ハ日本朝鮮神國論辨あり事ハ
ハに或云以ハ吾國の鄰朝鮮ハ神國と云へきハいかなれば

かの國の書ハ東方初君長ハ神人あり檀木の下ハ
降れ國人立て檀君と國を朝鮮と號ス是唐堯戊辰歳之
其壽長事千四百八年云々然ハ余謂ふ事輕し
云々募れ徒らに此ハ是朝鮮舊記の一説ハ朝鮮大唐拉
ハ是を信ぜず本朝猶史ハ考明しき事あり先朝鮮是を
信ぜず事を云ハ大明の成化年中に朝鮮儒臣弘文館の
徐居正等の諸學士あり朝鮮の古史舊編を集め東國
通鑑五十七巻を撰ず其首ハ此檀君舊記の説をあげ
破せず小三義を以て云々素盞烏及五十梟の神の留在る
を閣くハ不孝の世勝氣なる檀君を以て開祖として
神國を稱せず事を渾ず蓋檀君ハ本朝の神の
遊化かの國を中興し給へるやうなれども云々

○清衡ものがたり

藤原清衡の納経の内にて平泉中尊寺に黒漆金圖経あり紺染紙に金泥もて書かれ其金の色をつやつやとして今一世の人々の事かきしの如く人の詣りめでその世に山ふかき山ふかき所に家ゆかしくてらふ出羽陸奥を押領せしころかせけり経典にてあり十訓抄中巻第六可存忠直事といふ條に大納言俊明卿（陸奥守従三位納言丈六の佛を造らせ給ひしに奥州の清衡（權大夫経清子）薄の料に金をなげうつ不取して返しつかはせる人其故を問ひたまへば清衡は王地を多く押領せり今謀叛を可發者と其時に追討使をつかはさん事可定申身に依之是を不取とて給へりと不動

○よもやまと不動

辻の古物店にいくらすづけて不動明王の画像ありけるを僧のかりかりとえてくるに井の糊強の形をなしてかきたる筆跡を見て驚き持ちかへりけるに腰の火くすぶりもまだ消ゆ給ふ六貫主さまもかくも買ひ求めたる癖に賣物に癖あれかくき奴のかうの繪難坊にてあるよりもそもあげば旅僧に商人の多怒姿にて去る今ありしある十訓抄に家ぐるみ繪佛師良秀といふ僧有り家は隣より火出でて火は我家にうつりて煙炎にあがりけると人々大方さりけなげなりければ知音共ふくひけれどさはがるもいかにとて人はいつて家の焼るを見て打うなづきくく時に笑ひてあるを者どもこはいかにかくてはあるまじき事の形はつき給もらんと何条物のつくべきに不動尊の火炎をあらくおけるを見て

是を得て此道を生てく世にあるむしろに佛をあがめ能くきさ
てはつぶ百千の家に出すあるとのんすると雖ども此せる
能りかせて人越へ惜給へとなくけり其後
みや良秀のまちり不動をて人をめて通りけるとなこ海く
ゆるれ右府の振舞小供りしてあらかの辻店のもぢると
不動も良秀が画ハあらざるら

○うもひめ母戸

「お邸屋れらに集て又てしりぶおれいとあきしら中ゐも
ことろよるれてまもんぐきき三ッを三度で碓氷の出をこもる日夜
間ふさて雨ゐるとをめ在原の月に出ぬ小野れるて夜の
あけわ世りゆきにもくれ花咲みれて本秋の本をあを
つもけを旅の夢に小野ハあるら夜ハいと一色けぐむ

○ゆるさ出を出しまるれ麻衣ほひの出ハ峯は秋風
たむきふいりてゆきしわこれ道をもあるら物事を
弥りゆきこと比上邸と作れるさらしふのあるらむ小雄の
余ゐみをとてむけゐまひれかりまの海ふ沢み
ハふれたち花桜のみをもをおびまて沼ゐをみを
れる絵屋を顧ハせまもしにあつ万のほをれ山し
いとよくこも「うは山ゐるこをれいざ表のを沼ゐた山
をゐ秋ハ中下れ諏訪ふゆりて大神万まるつ木立
ゆをふり宮居ゐさけなをしを湖れ面あをくめもをり
ゐるを「今ふいゐ山より山をつをるくゆをりふゆるゐ
のゐるみ三ゐをの庭をこえて送るてよ沼ゐるつりゆむ
たをふきり山なにたれをふゐ墨ゆ墨ゆの

筆のゐ彩ハ七

田をうたを雄の軍にみれば塚茶
山有ときて、それぬの多むかしをもとめ山ちかくすむ人

○キのはまに佛
秋田郡神足荘岩瀬村の枝郷オ耶濱といふあり、紫ハ寛文
二年の頃、岩瀬の人々ばかり住そめ、今二戸あり、地に下新村の地、
人々岩瀬の人、また同郡手形荘搗田村よりも屋濱田といふ
稲田字あり、そこハ屋濱六郎某といひし武士の居館の跡にて
屋濱オ濱なども屋川といひしく多り名、是も佐竹濱と古
山毋花り云へり、佐竹波麻に早百合濱といふ
そもあり、此オ濱の二戸ハ毋家小耶
後亂之此家小二尺ばかりの立像あり、佛と巻とも其縁佛師を多

といひ古を見るに、正月十六日、七月十六日ハ、此夕、家に掛人ふ拜もむ、是を拜もむ、此家小群むる人多し

○はしら
松前の西磯小ばかりの濱村あり、そこに蚊柱あり、
云へ始めいふる名、また蝦夷語なり、蚊柱蚊柱といふ事なり、
蚊柱少多居れば蚊の群れ集りて柱立る如くなり、蚊煙といハ
遠くみれば蚊中火の煙如くなり、
火柱と龜の集り、蟹塔の形なるの如く、螢柱螢柱といふ、
倭訓栞六加部小元禄甲申三月十五日江戸上野中堂の煙出りの
見れば火小あるに蚊なり、次て淺草の塔七又かのとしに蚊豹脚
蚊のかたちを移なるハ米蛆の化る不といふなり、

○二八田

山本郡向能代郷に二八田といふ村あり此あるものの名なるべしと思ひ居りしに河戸川大塚寺尊英師云二八田とは新堀田なるべしと考へられたり

○山吹塗

むかしは塗地と山梔子とを合て漆にそれに漆引いろを山吹色といふ後に春慶と云ひ人の良工ありてはじめて此色を出せり此色の俗に同郡能代の富名を云ひしなり慶塗りとは山吹色の俗に同郡能代の富横町に春慶塗良工ありしなり山打三九郎が始めなり賀茂川に汲せ大坂に船にて運び漆に此上塗をかけて其弟子を方々町の百岡庄九郎といふ人に名人なり上の色に旭の照るが如きと黄金の光り又山打三九郎が家に塗れる器は色合能くして中にあれども次第に光沢なくして年経るにつれ近き世久保田六丁目職人町に中に賀茂の姿に春慶塗の制ありしが能代の山打百岡両家に比べ劣れり

○めむちもで

制度通考巻本朝之制度僧給牒條に佛瀝本朝に来る事欽明天皇十三年冬百濟國の聖明王遣使佛像経論を献ずと始めて中國に出でし梁元帝の承聖元年なり○肅宗の時に空名度牒幾ばくか後世まで是を用ひ其時分公用不足よりして諸國にて誰こそ銭を出して公義より度牒を申受僧となりしきりの人は是をあふなりとして其牒に僧の名を志ざしたる式ばかりを書あり証文をこしらへ置て是を宜名度牒といふ今の世に刺紙のごとし

後世の史書に鬻祠部牒といふ此事なり○凡中國にて僧に度牒を
給ひ教ぶけに中國にて古へ人別に夫錢を出し漢時の呂弁
唐時の庸といふ是人僧あるものにこれをもつて給堅
使を遣して佛像經文を送る高麗より新羅へ渡るなどいい
又按に日本紀推古天皇時百濟僧觀勒上表して云夫佛法
自西國至于漢經三百里乃傳之至於百濟國僅百年矣と云へ
其年代大畧符合せり○本朝にて僧になれば唐の法にでく
公家より證文を渡さるゝ度牒ありて平人さらに僧となるゝを
ゆるさず○元正天皇養老四年丁巳始使僧尼公驗とり是度牒
のはじめ是より後この世に其法行はれず三四年前まで是
あるを見へず之れのちより廢絶すること詳なるに○今は
是を告牒といふ僧尼令云凡僧尼者犯准格律令徒年以上者

還俗許以告條當徒一年と義解云告牒僧尼得度公驗也是也云
とあるより今僧家に免鎮牒といふものあり免牒の俗用なり

○あまとも

安乃母能に今云ふ飴餳の事なり○熊代子飴餳まい
三平二滿飴ともいふ名ひろまる久保田も御丹町も飴制りまい橋
あめ店あり三官飴といふ署扁を出せり三官とは天地人の伊へ
とうけて煉制るあるものなり倭名鈔に飴餳文云飴音怡和名阿女米
糵煎也と及へまた倭訓栞に飴餳をいふに甘きを餳といふあめ
江戸にて水あめといふ新撰字鏡に餳もあり八斛麥の餳と作
にあり飴を孫ぶくまといふ俗語に後漢書に倉餳弄兒孫とあり大學
衍義に嚙以甘言而陰陷之といふる意なりといひあらの笛を吹
事に古へ西土にて傳へまり詩義に纂編に竹管如今賣餳者所吹

也さ又へくりされば三官館も西土の商人三官に据まり菊館まさ
同じ丹鉛録に以飴浴金といふ事ありて豆汁を俗にあめといふ錫に
似る形へ覆めるといふ詞と豆汁を米に成て綿同じ伊勢に俗に
あめといふ條者まさも名ことも山形ら西國にて比さんきといふ海
邊の石ふつきる鄭のごとも食べ山陸書に日本國王姓阿毎いと
八天の義へ近世韓人阿毎卿と称せるも此義に据まりて又へくり、

○ちがきといふ方言

恩荷の浦人祖父ちがきといふ大刀まさ鍋釜鍬鎌りそまれ
いとくぬりて某に某に古釜と云て小兵
地鏡といふの地鉄に喩へ事に初老人もちがきといふ
ことに祖父ちがきとなるべきとなるべきと賀茂ちがきと
古事記傳世に美淤須比賀涅八御なもし料なり淤須比上

代に形を覆隠さむとあに着る服なく物の事を賀涅中
昔の書に皇后に大き姫君と后に皇太子に賜給皇子を坊に博士に博士に学者を
博士の人に智ある人なる智ある人なる賀涅ある此に此に皆其に
なるべき豫て設下くるの意なれば此も御まに用べき
料と云ことなりなほ万葉に寄に賀涅に賀涅に賀涅と云る詞
多く其も用言なりつけて同言なりと云べし

○大美に須

同秋田郡新城荘保戸畑近に五十村に天明の年の
ふるばり井堰に崩れて雨さ降りて仮なるもあ中き
ありしかば待て夜明に見て見るに其長八尺ばかり
大三尺ばかりの蛇蚓といひ又寶暦の頃に仙北郡角館の町家の
殺板の屋根の葺かるとき五尺の蛇蚓出きたり又他代の里鶯

編ゝ日陰草ゝも此美ゝ須のもれくゝを思えゝり、

○いけゝれ猛ゝ霹靂石、石弩、今ゝもゝ零けゝ事ゝゝゝゝ陸奥國
膳澤郡の人屋上ゝて石弩拾ひゝゝゝゝ熊代の長根町
ゝゝゝゝ暴風吹くゝ氷雨ゝちきりゝゝ
人の家ゝかけ入ゝ晴ゝ間待ゝて出ゝ神ゝ体ゝ
氷のゝゝゝゝ拾ゝ破ゝ氷の破ゝ石
弩ゝゝゝゝ物語ゝ三代實録四卷
元慶ゝ年九月廿九日ゝに出羽國司言今年六月廿六日秋田城
雷雨晦冥雨石鏃二十三枚七月二日飽海郡海濱雨石似鏃
其鋒皆向南陰陽寮占云彼國之夏應在兵賊疾疫云ゝ
見ゝゝゝゝ石鏃のゝゝゝ事ゝ此秋田城ゝゝゝ

今ゝゝゝ恥ゝゝ寺内山ゝゝゝゝ此寺内山ゝ畠ゝ石弩ゝ
事ゝ水面影ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ

○ゆゝゝゝ寺
是ゝ湯香骸の不動明王堂の縁記ゝ記録ゝゝゝ考ゝゝ
一ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ出羽國秋田郡新城莊湯殿勝
今湯殿勝村ゝ瀧ゝ阿遮羅明王鎮座ゝ寺ゝ瀧本山不動院
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ病客多ゝ群集ゝゝ
入浴ゝ山里ゝ弘仁天長の頃ゝ圓仁大德奥羽ゝ
ゝゝゝ大德此温泉ゝ沐浴ゝ夢ゝゝゝゝ御像三寸斗ゝ
大聖不動明王ゝ二刀三禮ゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
禮拜ゝゝ給ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
戊午七月二日ゝ渡ゝゝゝ楊州ゝゝ國ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ

筆の可ゝ七　十一

其國に難事かゝりて出でふ遇ひさきゝありきまゝ逆風吹き
あれて登州に洋に漂ひ神にいのりかゝりて其船の浦に着りゝ
赤山の法華院に寄宿て冬籠し給ひ事ども古書に見へり今秋田
雄鹿郡の浦に赤神と云ふ所に圓仁大師赤縣にいらせて御神新
しめ給ひ日吉嶽にもろこしの日本國に事多く吸り給ひ日吉嶽
赤神と遷し社を造りこゝにさぐかゝりみを祭給ひ雄鹿李山
新山とも云ふ手建立てり李山の名今真山と云ふ日枝の山を摹し山なれば今も赤神
すけるまゝ上野國なる赤城明神三代實録西巻貞觀九年六月二十日辛亥授上野國從四位下勲八等貫之別神從四位下授上赤城
神田賀保神正五位下云々又云ふ雄勝の浦山に坐羽國に延長
天慶の二年乃大地動めぐて山崩れ谷に埋れて温泉いふ
ゆふ出あるさまに今水混り半暖半寒ふ潮化りて近き世に
湯斛ひ造りて必熱湯と沒入れて前湯浴れ瘡瘍疥癩
瘡瘕淋病すべて愈事多し此不動明王に雨風雪れ
荒顔て御正躰も朽て給ひ事を恐く享保二年酉八月かゝ感覚
圓仁大師の作給ひしに不動尊の霊像にいとさまの久備
佛工喜兵治信直通町の人と云ふ名譽の工あり此佛工の明王の尊像を
作りて三寸の尊像を此度作り尊像の腹内に造り秘藏奉る
此秋田郡笠岡村字佐義兵衛源正安御堂清淨に作り寄附しおの
文化壬戌十五年丑月九日不動尊を遷し奉る此温湯入浴
人々に於ては霊験を受れども尊き明王の霊德多くの事を
恐て再禮奉る下一此山の方に一澤二澤三澤と山々
いとりめ北地に法相天台大寺ありし公一間寺八股阿仁尊
其を今小股と小又ホ又村名多り村に遷て日徳山昌東院と今に禪林ありめ
地動ゆるぎ出て不動明王堂を下河辺門淡門

皆入賜禄之額又弘仁式文曰大政官府禁断京職畿内諸國
私作伽藍事奉擇定額諸寺其數有限云々延喜十八史畧
第七元以耶律楚材言始定天下賦税云々出絲一斤以給諸王功
臣湯沐之賜鹽每銀一兩四斤永為定額云々数の定り
なきもの多し其瑜伽寺のごとき有名なるもの多し
やはり湯香股と本瑜伽寺派あり其世々の寺々字
の省略なるべし久しき伝説今もなほ
かゝる稽古名跡を人々ありける此處に座る多門天も
其寺どもの有りし世小齋祭り一像小祠むかしその一王子の跡
なるべしいとあまた地名なり同神藤倉村むかしは熊野社と
國司勢多の齋宮ありて於て熊野權現ましまして神事に猶傳

田畠の字あり又古多門天の堂跡とそなへ堂
を建てまく不動堂なと下平り王子の古蹟あるいとあるほど地と
なりかれなと是を考なりふ此湯ケ派といふ名を今思ひ教事
あるべしそもそもいふ瑜伽寺の舊地なるべし三代實録十卷
清和天皇御世貞觀條貞觀八年九月八日戊寅以出羽國瑜伽等
預之定額云々とりその瑜伽の古寺の在りし地ふるあるべし定額
しるなるべしその定額をあげていふ事にて云のごとくいく
ばくの式なるを徒然草に諸寺の僧たちはべる定額の僧と云
延喜式に見へたりまたくさくさなる工人の通号にて少工人
まき鉄槌の記文ふ僧いとあり寺いとと定めらる詔りこまく女
官下女嬬いとあり掃除し洗ものとこと云人とりまく續日本紀
文武天皇大寶元年八月壬寅云己酉皇觀年滿者不論官不

とらせき姫ぎ獅子舞しいよ本ゐ此獅子舞人ごじまひ奉ゆ
獅子頭と云げんさ海ゝ寄る地ありむゝ熊野御神でいと多ゝり
けゝ北一王子といふ切目の皇子ゆゝ祭ひゆゝむゝのそ一王子ゆゝ
於迦羅制多迦ゆゝ名ゝ負へゝ二本の大杉のあゝも今ゝ枯ゝるゝし
とゝり泥あり此龍ゝ三奇あり一ゝ夜ゝ夜ゝ天燈降ゝ二ゝ八
洪水ときゝも多ゝ溺ゝる人ゆ一三ゝ夜ゝ鶏鳴ゝ八鶏鳴の流ゝ
ゝり

○かゝこゝろ

今の山本郡ゝ大内田村北大内田村の枝郷ゝ賦子所といふ村あり、
古ゝ賢所ゝ云ゝり大内田ゝ賢所ゝ云ゝ心多ありけゝる
地ゝ禁秘御抄巻五ゝ禁中事條ゝ賢所凡禁中作法先ゝ神
事後ゝ他事且暮敬神ゝ敬憲無懈怠白地ゝ神宮并内侍
所方不為御跡万物隨出来必先置畫盤取棚召女官被

奉或内侍参奉之近代者如内侍不候内侍所上古者多以
温明殿為房自僧侶及憚人詐所進之物不奉之源雖
出僧侶家男女進物者奉之所謂關白所進果多
興福寺別當所進也然不憚之云人〻ゝ倭訓栞にかゝこ
ゝろ賢所と書ゝかゝこゝ恒の義ゝよゝ中右記ゝ奥所ゝ
ゝり内侍所ゝ内侍の奉仕ゝ所なゝもゝ温明殿ゝ以ゝ
後漢志ゝ見えゝれゝかゝ名成ゝ云ゝ此大内田村の賢所ゝ
坂上大宿祢田村麿の陳營の跡ゝ云ゝ柏木御所ゝ云ゝ
ゝいりゝ精ゝ女ゝ○紀ゝまゝ地ゝ

○袁賀知ゝ事

駒形根神の古記縁起ゝ五ゝ勝尊ゝ陸奥國ゝ封ゝ雄勝尊ゝ、
出羽國封ゝ給ゝ事見えゝり北事六郡秋田山本河邊仙北平賀雄勝者ゝ、

たばかりの小言しかまことふの記め表賀知に續紀に雄勝火勝、
男勝小勝、今も又くさり、まこと文德天皇實録小從五位下佐伯宿
禰雄勝爲俱馬權介に雄勝に神号まゐ人の名也あきた方萬集
に乎加聖いりこと國道にまし田島の字山河河谷浮の名ふ雄勝
あるとあり秋田郡北内莊肥神村枝郷雄勝田北村慶長の頃までは米代川の中ある地なり
鷹巣村隣村ありしが洪水小高岸ふつり此村跡に今川ありあり此手近き
文化四年丑の六月洪水にて岸崩れ大家出り洪水にて切れ流れし也
仙北郡吉名山郡にふも雄勝田村あり表賀知に某ふも云名あり
みちはふ雄勝濱あり其附石と産に世ふ雄勝石はふの雄勝、
あほくらまぐ西くらり、

○秋田の賊地

三代實録卅四卷元慶二年七月十日癸卯出羽國飛驛奏
曰云〻辛上野國見到兵余屯秋田河南拒賊於河北

又秋田城下賊地者上津野火内揖淵野代河北腋本方口、
大河堤、姉刀方上、燒岡十二村也云ふぞ又くり其十二村
也云ふ地そこそはくがあ稱是をあり考るれり
上津野に陸奥國毛布郡今云鹿角鹿角郡あり鹿角に津
野の轉語火内に秋田郡ふく北内まし北内樋打すさまく
ふ書あはに火内に古蝦夷語の良澤と急語いふこ
北内小北内をしまくふ在けり名に北わりいつこもく蝦夷
住く夷言多く残まり級子の枝郷今八畠となりて知子内
名あり松前に同名あり奈韋に澤をり松前の俚人に知子内と
云ふ蝦夷人に伎許奈韋いり、これ、柳養澤りて柳養に、
書紀に出くり榲淵に小阿仁莊に古館の跡あり應永韋の
こ該杉淵播磨守某居城にり其遺なむ杉淵氏にや、

野代を書紀に亭代と見え延賢天和のこゝ迄神代とし
て郷の名不詳かゝしとて、能代といふ郡に今世の山本なり、
河北に向山本郡富岡荘霧山古城秋田城の遺址なり檜山郷のあり
といふは古記録まゝ古佛後背多にかゝ河北とあるあり、
大河ありてその北の地なりけり山北河北と云ひ又山北に
今山北と字音ふるみて仙北とかゝ腋本秋田郡恩荷書紀に見
小鹿男鹿雄鹿牡鹿なる山北の雄猪鼻の浦ふ脇本村あり古清本ふて温泉より
云ひ名今も火温濤め脇本の名も多くみ多の私名に秋田家史
脇本五郎某といふ人土崎の渓に秋田軍記あり方言に
出羽の人湖水をさして海とゝ方言に潮口と
まつ記し給ひしやまゝ此八瀧湖の近に潮口大口といふ両村あり
いるかなる多し大河に一日市といふ驛小川に隔てる驛の名、

是はむかしの地にはいさゝかあらしめ童鑑小文治文年條に七月
秋奥州四人三藤次忠孝者大河次郎兼任弟也頗不背物儀
之間為御家人云々人々に此多に住りけしまゝ永慶軍記
ふも大河左衛門といふ人見えたり堤に塘し書あり事あり
此村に秋田郡中津波の枝郷小河堤あり堤に塘し書あり事あり
ゝ村にもあり堤左衛門といふ武士近世の軍記に見えたり、
また堤といふ地小阿仁の田畠字ふもあるけるとしなく其地なり
婦刀を婦刀と誤り記りく婦刀布刀布戸などとして今八里鹿の
湖邊に在りく拂戸といふ此村も崩こゝの岸多なりしが
大地震にもまた山も崩て湖に入り此村も崩こゝの岸多なりしが
馬門に舟にあり来てこゝに山に川に婦刀と婦刀と誤りや方上
分上を誤るゝむ分上別上なるべきに今の脇神に北村米代の

逸北北内の地に在り焼岡と同郡率浦荘寺禅村小在て今あ
あたりに地動ふことゆるしてむかしはふあざ[illegible]
焼山と今とゝなり同書三代實録世三卷元慶三年[illegible]散位
従五位下藤原朝臣統行為出羽權介三月廿九日[illegible]今月
十五日焼損秋田城并郡院屋舍城邊民家防守且微発諸
郡軍云云四月癸巳出羽國守正五位下藤原朝臣興世飛驛
奏言賊徒弥熾不能討平且差六百人兵守彼陰日野代宮
北至焼山云云又云云此事水の面影ふかく状[illegible]

○寛平遺誡

定額のゝりふ女嬬の事[illegible]
扨下卷[illegible]女嬬近代不着衣只小袖唐衣也以左道安御
調度觸手上下格子奉仕是職人等如在不當故也

御所中掃除脂油役女嬬所知也近代様不可説動失
禁中禮召便所為家是寛平遺誡其一也尤可止云云
見へし

○[illegible]

仙北街道を武士を馬ふせく曳り童あまこうちもんあく
路をあくけ[illegible]
[illegible]方[illegible]
北又童放をよめり稚朱著冠女[illegible]
[illegible]髪[illegible]八歳子[illegible]
[illegible]十四五歳[illegible]成りて男を[illegible]
[illegible]

○驛路鈴

[illegible]

十訓抄下巻第十可庶幾才藝事といふ所に清原滋藤、
其頃征夷使軍監の武藝ふいふをしらと文の方をこゝろ
ある時詩の落句ふ作もと一文一武倶迷道為戎邯鄲
歩漸窮此人ハ忠文民部卿将軍の宣旨と蒙て
将門追討のためふおつまくりける時伴へとけ駿河國
清見ノ関ふついて海ハるゝふ漁舟火影寒
焼浪驛路鈴聲夜過山と詩ふ吉死詩と詠ハ
をとめ心すゝ将軍涙と流しあり此詩と杜荀鶴と
臨江驛ふ宿て作りけと旅宿の夜の思同心過ひけと
心すゝ又ハ此事ハ前太平記ふもあり き

○天喜軍物語

同書中巻可存忠直事條後冷泉院（後朱雀御子）の御時陸奥
守源頼義（河内守頼信子）鎮守府の将軍と兼て貞任宗任（安倍頼時子）を責
けるふ永承の末ふ度〻合戦ふつかりけるふ天喜五年十二
月ふ千三百餘騎の兵を率て出羽へ下てかの貞任等
四千餘騎の勢を集めて来るとて金為行の河堰柵ふこもりて
是をふせぎ防ふ時雪ハ降て風はげしくふかの兵ども
ハ凍ありけるふ上勢もこゝをなりかの中ふ将軍の子大ふ
破れて死者数をしらぬ兵四方ふ散満して残る者ども
六騎長男義家修理亮進藤原景道清原貞廉藤原季子
範大宅光任藤原則明等ふ貞任軍是を又責ふ則と
ふて大ふ矢を射る其矢ふ中ふ義家防戦既ふ危ふ
事あり四重ふ固めた軍とかけ破りてかこれ中を出ふ入ふ

度々ふるまひたれども、ことごとく目と合せず、その外、貞任是を
感じて心情太郎と名付くるのゝち度々戦ひ間貞任の軍僅に二
百餘騎成りぬ。猶將軍をうらみて矢を射かけ、その如く
去歳の將軍既に出せまりて殆まめれども義家光任等、
五六騎にて命をすてゝ四方をうく其間貞任堪へず引退く爰に
佐伯經範といふ者あり。軍敗れて後將軍の行方をうかゝ
外ちがへ彼兵共もふ將軍の有所を問貞任かくまれ
ゝる道かしこいふ經範天を仰て悲しみ將軍小任ゝ世餘
手を経ゝを皮命を失ふ時ふ其を見ゝ我元ゝ行ゝ
立て敵の方へ行ぬ郎等ども二三人同相隨ゝかけ入り多くの敵
をうち取ゝ遂ふ打死ぬ藤原茂頼といふ者ふ將軍の行方
と行ゝ疑ゝ敵の中へ入ゝ死ゝを捨て皮骨をうらんと

思ふ男共家ゝに敵の陣へ入ゝられ忽ち頭刎ゝ間ふ將軍ふ
りあひ且ふ涙ふ且ふ悲ふ將軍の行方に取付ゝ涙を拭ふ
出家ゝ行ぬ人ゝ聞ふ忠節の志を感ふ堪ゝ後漢の
光武皇澤山の中ふあるゝ王莽が軍にかくまれ今ふ
なるゝ高岸谷を花落てけり かゝる道を踏ふ
其身つゝかゝ一まゝ忠をけるゝ士卒是を志ゝ敵の為ゝ
を給ふ事をなげきて各心をたきき氣をなをけるにある
臣公王の兄子南陽ふあり 何ぞ是ふ
を思ふ中ふ前頼が出家まこと
ゝ思ふ又それむゝ是
れゝが振舞ふ樊噲ふ鴻門ふ入ゝ
橋ふ下に伺ふ勢ふ勢すゝなれ
ゝ貞任

うち漕ぎ出でぬ。出羽國山北住人清原武則一家の輩を引具して、すでに一万餘騎の兵を率し、康平五年十月、將軍に任じ、同九月十七日に厨川の柵にて貞任遂に討死し、其時舎弟重任、息男千世童子、ともに始て貞任と、あるべく頸を切れしき者八人、歩兵数輩に及ぶ殘の宗任家任、則任等、宗徒の輩十九人、十月日を経て降人に来れり。此中に、妻女館の破る時男に語て云君既に死しぬ我一人生て何かせん、と、三に成子といふ高岸より身を投げ見る人の涙を流せり。頼義義家等、忠を天朝に尽して名を遠近にあげきその後年を経て白川院の時、後藤内則明老衰へ、ひとりなるを召出して物語せられけるに、今云故頼義朝臣の鎮守府を立て、秋田城へつき、待て時うを雪ぬ、待りしに、

軍のなれにしもとより間法皇の今を左様にくれし事殊幽玄なり残る事是に多くあるべし。ただ衣を給せけるとぞ、

○星野宮

出羽國仙北郡（佐竹山本郡）横堀村の枝郷に星北宮なるまことに系もあるべしとぞ。

八名郡小星野に処あり。むかしそこに片葉の茶木とて葉の半ばに、かくあるもの立て、茶園あるを、是茶見てむと近処の畑をみあらせたる、北行茶の茶を伐り多に捨りしを語るまことにみなとの沖に其近き小在りしに、舊跡あるまい倭訓栞に、のこるに、はし野と三河國の邑名なり又肥前に有り星岡に伊豫久米郡、土居得能の北條に戦所之。星崎の浦星の社八尾州に有り昔北に星洲に出でぬ。天武紀に星川臣と云人あり日本紀通證に

星川臣（姓氏録に武内宿禰之後敏達御世依居改姓曰星川臣）そこに見へたりとまさに鎌倉ふ
星井といふあり此井ふ書に星の影うつるとなり又まつ山の星
月夜といひしが女の茉刀流さるを井のもとりて今にさる事
もなく井もあせて星月夜の名のみ残りといへり星ふ名ふ多し

○ほうの木

和訓栞なるに星の形ふ似たりといふ木に美濃の中山ふり葉ふ
似て花四月頃ふ開く白一形鉄線の如し實赤し梅樹の大さ
食ふべしいえくり考ふ此ふ奥羽の山ふ多しいと大なる木ふ成
ふ六月の末六月のはじめ五瓣の白花を開く大さ鉄線の如し是を
鉄脚仙ふ似り六月の末七月の始め實をむすぶ苺の如し是を
採りて駿州富士之木に堅實して工匠等が材木ふ作りこれを山
桑といふ処ありまた山の木ふ成り津軽の善知鳥社の獨活社ふ此

木一株ありそこを山の木林といふ

○保戸野

秋田久保田ふ保戸野村あり同郡新城荘ふ保戸野村あり
ふ保戸ふ処ふ多き名ふ東海道の保戸谷ふ保戸の類多し保
野ふ本土圏点の多きふ保名秋ふ吉部陶隱
居が本草注云百部和名保止豆良一種以有百部故以名之又同
書に伏苓を麻豆保止といひまた慈姑を田土平止云ふまた猫令
を萩茯苓止云ふ多ありまた伏苓ふ茯苓ふ多ちなみ茯苓ふ
ふるあつ茯苓ふ方言ふ多ふ程ふ多ふ所字
詩字はりふ字ふ合ふ字ふ作ふ字ふ節字ふ意
直字伊勢物語ふ期字ふ曲禮ふ樽節ふ樽節ふ
是ふ注ふ樽ふ裁抑也ふ日本紀ふ二字ふ

はじめりなこ源氏小人のぐとふる八人品の義云こ俗小はゞ柏子哉、
程小隨く柏子しいれ多り躰源朴小袖樂に和琴をして其
程と平て柏子を打なはこ扇ふけつはこ云れの多劇相
應といなりと云こ神代紀小陰をもあり火戸の義前陰氣の發こ所
多りしの古事記小陰上もよ久と御陰井八大和高市郡吉田村小あり
云こ承久記武人の姓名小女陰四郎ありいくよめる歌云こ陰根をせ、
神躰こせ上に奥州小ありて實方中將の故事に多く傳ハ又
山城の苔集滅道小し金勢神とてあり此梵天王の陰根を神と
祭る事西域記小見へり云こ此土平に其根の夢をすて
程よきはこ云小土平の付られとりて云八百部の多名尚るし、

○はくせふこ

東遊歌小はくせにこあり是に はくせふこと云らはこ

よむへきく得錢子本 得錢子小加称也名留也志毛由不
比波乎多禮加波太乎逸利之得錢子也太ミ良古支比
與也太礼加波太乎利之得錢子、末 和利古呼波
見礼波也字礼太佐みあ見た乎利天古志加波也多メミ良
古支比与也多乎利已之加也得錢子はくせこいとうあ
みや、禁秘録下巻五條小得選三人也又髪上采女
兼之近代華族過法而女房大畧無差別色也行幸之
時持大袋與内侍同車不可然事第一也但不然不可
叶公平故無沙汰也允於車寄乘車女房近代例也況
得選不可然事行幸走内侍同事時聽之近代事覚之
官職知要云得選ハ於采女中選其人故得此名云ふ、
采女の中ハ上首なり故御膳の手長なゞ沙汰り禁秘御録

曰得選三人也云々今案華族八清華の称ありて華麗美麗の
意なりと見えて倭訓栞にしるせり「神樂歌に八人ばかり得選ずと
國史に淳和の朝大和國女嬬多米宿禰當身預得選と
見也江次第に得選厨子所女官於采女中選其人故得名
いりもとせふこととうあつやまいとくせんことうあつまもせ
ことうあつやその通の人ふとハまやし

○きりびし

伊勢名所圖會に鑽火の具に出たり此圖と合して奥蝦夷
の車鑽のやはせりこと也樹木に燧火をもとめ稀に三河
國の八名郡賀茂郡などに檀木の二尺廣二寸はかりなるを
ふくべき目とつけてうつ木を錐にしてみぶせり拾芥抄巻廣
世立部第二十七に燧人氏治天下三萬六千年是時教

人鑽木出火始教民熟食云々其あとり其人を燧火ハ
不祥あり生ぬ之ありまいつくに別火清火中火今とのくらあるなり
まい燧火をもはとす家多しふしく日本武尊のもとめ燧囊の
古圖にあきは綾足り伊ふしく三河の志良岐が贈りしと近ちの
まてもちしぶいふ〜ありの名や名日本書紀通證十二ノ巻き
景行天皇のみまきに放火焼其野云々以燧出火此細註云
倭名鈔燧和名比宇知古史考曰燧人氏造鑽燧始出火古
事記曰倭比賣命賜草那藝劔亦賜御囊而詔若有急
事解茲囊又曰解開其嫉倭比賣命之所給囊口而
見者火打在其囊古本重書兼文案之今世俗號火打
囊俗子刀者可為此因縁也有興事也荒井氏曰此燧
則所謂次度所鑄之日像鏡破碎為三以此為燧納

錦袋附彼劔者而今人腰刀附錦赤皮謂之燧袋
此故事也見源平盛衰記足利殿腰刀附北物事見
親元日記織田殿時猶有此事至近世不聞之今時
俗裏短刀別護身符入袋附之其刀稱曰護刀令幼
兒不離其身或近之東鑑愚管鈔寢覺記等所謂
護刀未詳其式耳今按後撰集云東邊行人尓火打乎送
留登豆折尓打豆燒火乃煙阿良婆心佐須賀乎忘倍
登曽思布為家鈔云佐須賀腰刀也附燧同集云遠處
信發利尓留友等尓火打尓添豆遣之尓流此旅毛我乎
忘禮奴者奈良婆打見年度尓思出奈年新千載
集云親盛唐物使尓豆往尓金乃火打火薬尓沉乎志
且信夫摺乃袋尓敦忠打著尓思比出也登故郷乃忠草

尓豆摺禮留成尓利皆寄出火而言萬葉集云須理夫
久路伊麻婆衣天之可或云須理夫久路火打袋也延喜
式部式有火打錦紫式部日記云宮波殿抱奉豆御佩
小少將乃君虎乃頭宮乃内侍取豆御前尓參留此乃
今護刀護袋之類也後撰集末毛利置豆待尓留
男乃心変尓禮婆其末毛利乎返遣豆
摺燧といふのまい解袋いしのたゝ火打火薬なとを入て煙管
と共尓佩せてあるとてもしの俗波小おびゝめ子俳諧集ひ
ちゝ燧なとあり火を擊出ものを具なり夫異記燧ひ
也訓也新撰字鏡小磬也ひうち石ともあり今諸國小産本
草にいふ玉火石なり伊勢度會郡の村名小火打石あり燧權現
清瀧の神祠といふ兼好法師伊賀國種生國見茶菴記

[illegible]浄雑筋祭まりしふ火くちを贈るを、うちまそ[illegible]
道のくるけきふ志ふ思ひをあ[illegible]て[illegible]北火打石ハ養の山を
在り奇石ハ俗ふ膏藥石と云ふ火打城ハ越前燧山より北陸
第一の要害ハ木曽義仲の采ふ[illegible]ふ火打金ハ鐘又火刀ハ
[illegible]り燧杵古事記ふ[illegible]ふ火ちを云ふ熱田にて火打ふ[illegible]
考ふ近世ハ彈燧紅毛燧三角燧短冊燧螢燧[illegible]の具ふ[illegible]

日本書紀巻第二通證六神代下辛巳ふ古事記曰天照大神
閉天石屋戸而刺許母理坐ふ天兒屋命布刀玉命而内
拔天香山ふ真男鹿ふ肩拔而取天香山ふ天波婆迦而
令占麻迦那波又曰波婆迦木名延喜式曰凡年中御卜
料波々加木皮者仰大和國在封社令採進ふ貞觀十六

年符曰其神貴而有封其香神則微而無封奥義
鈔曰波々迦木自笛吹社上ふ其社在大和國忍海郡笛
吹村笛吹池見古今六帖倭名鈔朱櫻一名櫻桃和名
婆々迦一名尒波佐久良今按波々迦樺也倭名鈔曰
樺和名加波又云加仁波今櫻皮有之玉篇樺木皮名可
以為炬者也俗名大櫻一名南殿櫻是也内拔全拔也肩謂
肩骨波婆迦母鹿之義麻迦那布佐也卜家中臣拔云
左男鹿乃八耳手振之豆聞食登申壽鹿霊獸側耳
能聞者也匡房卿歌云香山乃波々迦我下ふ占解ふ肩
鹿波妻恋奈世曽後漢倭傳曰灼骨以卜用決吉凶魏志
倭人傳曰其俗舉事行来有所云為輒灼骨而卜以占吉凶
先告所卜其辞如今亀法視火拆占兆兼良曰龜卜術

首皇孫天降之時有龜神今按加米與加美音通稱其靈
也越南志神屋亀甲也名曰太詔戸命釋引亀兆傳
註曰時神女住天香山亀津比女命今称天津詔戸命也今
按磐窟本章天香山條宜考焉古事談曰亀甲占祈春
日南室町西坐大詔戸明神社神名式大和國添上郡太詔
詞神社是也對馬嶋下縣郡太詔詞神社藤齋延曰對
馬傳亀卜自雷命方神功皇后征新羅時此命居下
縣郡佐須郷阿連邑以傳亀卜云式下縣郡雷命神社
在豆酘邑姓氏録津嶋直天児屋根命十世孫雷大臣命後
也神功紀曰中臣烏賊津使主為塞神者其主卜事
可以知也蓋是乃祖之遺業今卜庭神象宗使主云服玄
衣進延頸白天照大神曰崇神紀曰命神亀以極致敬之

所由也萬葉集云千磐破神尓毛莫負卜部座亀毛莫
焼曽初學記玄衣亀之別名鹿者知天而不知地龜莫所不
知焉李時珍曰亀鹿比皆靈而有壽亀首常藏向腹鹿通
任脉故取其甲以養陰也鹿鼻常反向尾能通督脉故
取其角以養陽也乃物理之玄微神工之能事請獻
甲灼之觀兆則天下之吉凶居可知矣亀兆傳曰允恭
皇親神曾岐神曾美神荒振神者神掃掃石木草葉
斷其語詔群神吾皇御孫命者豊葦原水穂國安平
知食天津事寄之時誰神皇御孫尊朝御食夕御食
長之御食遠之御食之間可仕奉神問問賜之時取天
白真名鹿將仕奉我肩骨内抜抜出火成卜以問之問
給之時已致火偽太詔戸命進啓真白鹿者可知上國事

吾能知上國地下天神地祇況人情憤悒手足容貌不同
群神故皇御孫命放天石座別天八重雲天降坐立御
前下来也吾八十骨乾曝且以竹村天之千別千別甲上甲殼
真澄鏡取作之以天刀掘町判掃之註朝御食夕御食尋常
之御膳也長御食遠御食聞食大嘗會昼旨曉御膳也
故事皆以卜食八十骨甲也竿小斧也町殼體似町也
延喜卜庭神祭式曰亀甲一枚竹卅株陶燒四口小斧二柄
甲掘四柄刀子四枚已上卜料遂述五兆曰地天神人兆如
次配北南東西中左為外右為内地天兆各二十九卦神人
兆各三十八卦中兆三卦合為一百三十七卦今按詳見亀卜
諸書萬葉集云武藏野尓宇良敵可多也伎麻左豆尓毛
乃良奴伎美我名宇良尓低尓家里又云鮎良奴伊毛我名

可多尓伊底全加毛神名式武藏國多磨郡太麻止乃多
天神社風土記豆作智即三代實録三所謂天香山太麻等
野知神也俗名鉄武藏國豊嶋郡占方蓋可多謂兆覓林
為肩燒之義不是師時歌思比可称亀乃末須良尓事
問波多米阿比太利登聞曽宇禮之幾顕昭曰多米人也
五兆之其一也今按世俗謂不期而相合為多米者蓋出于此
以櫻木皮灼甲次其吉凶猶唐法用荆也史亀策傳曰灼次之
荆若剛木索隱曰拔古之灼亀取生荆枝及生堅木燒之斬
断以灼亀前此或用鹿肩骨卜之私記曰上古未用
亀甲太占正通曰太占者亀占也宗因曰太占別有法事
受之羽陽老人大中臣之家傳也其用度占葦一枚忌柱
一箇神鏡一面麻尾一匣食薦一枚聖一枚短女抹二枚

小坏二枚結燈臺二枚今按麻尼一匣蓋玉也諸筆經麻尼
珠應法師曰正云末尼即珠之總名也此云離垢以推之則
其法或恐非古也令義解曰卜者灼龜也兆者灼龜縱横
之文也灼龜卜吉凶者是卜部之執業也又曰凡卜者必先堅
畫龜然後灼之兆順食皇是為卜良古語拾遺曰令
卜筮事齊延曰卜者龜卜也卜部預其事案菅茅筮也
陰陽師預其事三代實録曰貞觀十四年是雄壹岐
人本姓卜部改為伊岐始祖忍見足尼命自神代供亀卜
事厥後子孫傳習祖業備於卜部是雄卜數之道尤
究其要日者之中可謂獨步又曰貞觀五年壹岐嶋石田
郡人宮主從五位下卜部是雄神祇權少史正七位下卜
部業孝等賜姓壹岐宿祢其先出自雷大臣命顕宗

紀曰壹岐縣主先祖押見宿祢姓氏録曰壹伎直天兒屋根
命九世孫雷大臣之後古語拾遺曰天地主神令探巫志止
止鳥脇巫令俗寵輪及米占也占求其由令按人麿歌
乃可也也小鳥尓物問牟我思人尓早晩逢遍幾此
謂鶏也後頼歌佐良比須流室八島乃事諸尓身乃我
果牟程乎知哉顕昭曰佐良比者掃除也室八嶋謂竈
見古髓脳民間除夜掃竈卜来年吉凶云此近竈輪拾
芥抄曰問夕食歌布尓登佐也夕食乃神尓物問波須行人
與占正尓為與見女子言持苗楊梛女三人向三街問之
按三度誦此歌作堺散米鳴梛葉三度而堺内来人答
為内人言語聞推吉凶此近米卜萬葉集云表占問吉神
尓置白露乎又曰百不足八十乃衢毛占雖問又云夕衢問石卜

以而續後拾遺集云指櫛毛黄楊乃波無豆吾妹子我夕
食乃占手問曽和部良布金葉集云逢事乎問石神乃
禮奈幾尓我乃美動幾奴留哉續古今集云思比餘
利三角柏尓問事乃沉牟尓浮波涙奈利尓利寶治百首
云慰米豆卜問橋與正之可禮津禮奈幾中手待毛渡
牟正治百首云手須佐比尓問灰占乃中留未豆埋未登渡
思比奈利尓理北皆雜占也○前漢郊祀志尊ノ祠雞ト李
奇曰持雞骨卜如鼠卜正字通曰鏡聽俗禱竈神隨釜由
杓所指之方縣鏡胸前以聽人語聲卜吉凶俗曰鏡卜南楚
曰街卜史亀策傳曰繇蔡虎羌有決疑之卜或以金石或以
草木南部新書曰神龍中西京壽安縣有黽生石山神祠頗
靈前有兩丸子過客投之以卜休咎仰為吉覆為凶即答笑

卜也風俗通曰巫俗擊尾觀其文理分析定吉凶曰尾卜番
馬雜編曰頭表兆小事必卜名雞卜鼠卜米卜蓍卜牛
骨卜雞卵卜田螺卜筬竹卜云々ヒヒ尺くり若小竈輪東海
道あり小て除夜小圓標縄を作り此注連のさし亘一尺五寸或三尺
のまわりなる縄を竈の後の壁小掛て是を荒神の輪まき竈の
輪まき竈神輪まき釜神の輪しまき日輪月輪なとしまい
なとの牡鹿郡小祝の式の御神曽波神山に麓あり村々
竈の後の壁小てまれ柱りてまれその家小高土以て大なる醜男
醜女さ様なる頭を作り大眼ヒに蟾を金口小ちさく見せこめて
家ごとあり是を釜雄と以此竈男小釜輪標縄掛る家
是も竈輪の類りやまた白比逆木りて造れば是を本小復と年の若
り比必ニ本と伏せ敷小折敷小升とれ女升小米を盛て重餅二ツ

はせて是を七日過てもゝくさゝりの十四日ふるまひ新年餅内に向
復る事あり家々郷こゝの式を是をこゝきて餅米多く附る美
稲田の能く豊こゝより米占のあるいまむまし節分の夜
豆は中て後小豆焼て一度ふれと焼くまきと雪雨さなぬ
雨ふさゝまく火をかけこゝ
豆占こゝ事あり豆焼こゝ灰占こゝ
神懸こゝすぎ木の枝鳥居ふる掛こゝ懸占こゝ礫投て
祈こゝ事こゝ石こゝもちてゆきあこゝふこゝ

七終

筆能万尓〳〵八巻　米夜須

大嶋のみやこゝ　一丁オ
船板はやとけ　二丁ウ
とゝ志ものとり　四丁ウ
八ふし牛。鈴の音　六丁ウ
ゝふのはゝ　七丁ウ
かやばし此やく　七丁ウ
やゝこの埋こゝ火　九丁オ
玉の浦涙の神影　十丁オ
南大路氏　十丁ウ
不二寺の犠　十丁オ
ちゝぶのかい鷺　十一丁ウ

妹川の若こゝ寺　二丁オ
あちゝ。てゝかゝ　四丁オ
おれこゝ　六丁オ
石の巣ゝ　七丁オ
生こゝ。たゝこゝ　八丁オ
きて。さこゝて　九丁オ
花こゝ思ひのこゝ　九丁ウ
由波。ゝ紙　十丁ウ
三穂の伺粥　十丁オ
酒醉ノ社　十丁ウ
やゝ多きゝ寺ゝ　十一丁オ

雄嶼の石　十二丁ウ　つらのくいなみ　十三丁ウ
衣川。袖の渡　十四丁ウ　こまぎせる　十四丁オ
くしへ　十五丁オ　ゑいてしむ　十六丁ウ
ゑさまつり　十七丁ウ　はたごと。むこ　十九丁オ
立丈ばりの人　廿丁オ　こがもれのつる　廿丁オ
あくみ神　廿一丁ウ　雨脚川　螺足河　廿一丁オ
鬼の河渡　廿二丁オ　繪貞房山。小豆坂　廿二丁ウ

奥でしなのかり　八巻

菅江真澄　誌

大嶋のみやしろ

陸奥國牡鹿郡　氣仙間の浦小八計仙森神社にて式の御神座りまし北浦を一里まり海を渡りて孤の嶋ありそこを大島といふ即大嶋社にて是も式の御神にて藥師如來にして實に後醍醐天皇の院宣を藏めて藥師佛にて秘くらしそこに帝の御旗りらふ某しく男のこれと命と出家しまはふりて来ときに御旗を津軽の民家に今ありいくつあつて夜ふかて二三夜も六月小雨はふりそのの御旗は幅三尺あまりのかく錦の日月の紋ありがいとくありて夜目にはなはだくなくさりしすくに人の語るある人の云ふにはこれもしかの楢脾といふ鄉に在りしかその家は祖を傳へしあるあめら

それよりつきてたいとく長記ものがきいとまなくしてありて今は
津州の其家の寶となるべしとかいふ群書
一覽一卷に櫻雲記三卷此書何人の作なるまでさだ
南朝のまことを仮字にかく記せり「上卷後醍醐天皇の勅使保
二年二月ものを延元元年十月主上潛に都を逃出たまひ吉野へ
遷幸ありて楠正行来て守護しまゐらせまゐを記せり　「中卷
延元二年北京建武四年南朝後醍醐帝北京光明院正月尊氏式部大輔
頼兼をひきゐて奥州の管領をし同八日奥州の凶徒蜂起すに
はまを正平二十四年北京應安三年十二月に終る此時南方に属する國
大和河内紀伊伊賀伊勢志摩飛彈信濃上野越後越前
備前石見長門肥後日向大隅薩摩都て廿箇國なりけるなり
北國に宗良親王九州に懐良親王勢州に北畠國司ゆゑに

見へしりそけ世は乱のこゝろ院宣し御旗もまきれうせにみち
おくふかきこゝろ海り今は世に殘りけるとや

妹河の名所寺

元和寛永の頃なるむら秋田郡妹川郷の鎌田市左衛門の佃
るあるこゝろは沼田といふ地にて掘りうるとて轉甕あり
於の高壹尺寸餘肩回四尺餘り口経り七尺五分斗
是まこと忌尾にして[illegible]の齋尾ある萬葉集に祭神
さかとゆふ音屋戸に御諸をたてゝ枕多に齋戸を居まこ
齋戸と忌に家居牛玉を繋ふ[illegible]とよ[illegible]陶
こゝを千歳に経めるものゝ今にて掘りうるまゝ
うるに鑿居るあれに尻圓て瓶の形紫芋似てたゞ
小居れる事なるさはものゝまゝ北に古寺に地あり觀音寺の

舊跡といふまさしく此處ふいと近き山田といふ地の岡ふ貞觀の
碑あり其ことに字ハ磨滅ふなりてそれとさだかなる事ハ
斗り毋さだかなりしかるに是ハ考ふるに三代實録十巻貞觀年
ふりふ以出羽國觀音寺領之定額ニ云ことなるべしかるに
山田の岡の古碑まこと祝尾と堀り牛一事なりしかるに
なほ觀音寺といふ
ふ舊蹟なるべし考合せるとけれ
寺ところみいと多くまこと田島村の名ふしいふ多く能くかんべ
船板のいとけ
南片内庄軽井沢ふ浦山といふ枝村ありまし額田淡路守其
古城蹟あり此村ふ古き家あり先祖と佐藤佐右衛門尉
宿ふらるるとふ今佐藤氏と長四郎といふ北佐藤大藏の
芒温泉のもとふ住らるるしきふ沢こと僧なむ旅法師の人和

奈良長作ゞ家ふ沐浴し中宿りてそこを出るより佐藤の家
ふ立寄さし入りて佐藤某ゞ家ハ是ゞ旅のやふふ一夜とゝ
呼ぶことにてやすきに此事ふさふふ見くるしき埴せと一夜ゞ
とゝもしまゝ
彩ふきたるやうを旅に草枕那山ふとあるさはべしとあるさ
包とを解ハお都ゞさゝび作せふまがもべしてやどりて夜いと
きよげ進めらるるばそぎさふ編らるゝ屏風ふとめて枕引
まりとめずしむ明まあるゝ事女朝飯とはゝ法師ふすめ
ふあるせんとく枕上ふ立ちてやうゝ此傍ふ月ふ出ふけ
ふめせやうとゝ
寝死ふ死らるるとうちゝ驚てあゞゝ屏風引のたゝ
あゞゝ山伏のもとる加多管の如ふるるめて包とそれの孫人ふ

もつて仏のむかしを包み解もけばこれ船の板きれの
二尺ばかり足らざる小南無阿みだ佛の文字一つ佛の像書なくまた
彫刻なるなり温泉小群れる人々来集りて此船のあるを
みて皆々拝みてその御僧は弘法大師なりとやいふまし
あるを雪をまろばしつき其舟板の名跡は重磨塗とて
紙ばかりの人々なる来守護せりけり其世の佐藤氏齢
七十にして死し此老人の物語りて人々絶えず佐藤某の
軽井沢に今移りて住めり佐藤が家は大瀧の奈良長作が
家ふるめの回禄災なきふるやくらめだらき事ふるまひ
其後佐藤長重郎とてその舟板の名跡を摺て人に施すに癒
麻疹なるらいの神符と安せりまた北村小左衛門佛光院なるも
り但家もあれど浪士の来たりて安せる詩なりとぞ

寛政六郡記云社地八幡山神伊勢稲荷八幡宮同書
五輪塔とい書あり本は寺跡なるやいと其墓石
佐々木甚兵衛いふ家に一あり高二寸四方斗にて
水晶寶石などの類ふて赤くて奇品なるべし
秋田ふて小きい鉏を豆自加良いふ手鉏柄やあむし
また津軽邊りて太刀ふ太鉈ふ三尺ばかりの柄なる
形して雑刀の如きふ田畠の畔を雑ふるに便用其
なり上古の熊尾鉾も眉尖刀なるしさ彼石刀なるよりて
近き世と成りて品ふるや体訓栞形ぎるだ眉尖刀の類雑の
かなの義の加反なる之雑鉾の義なるべ今七なるなぎ形の柳
もる物なり其物より出さる名成るべしと山下武備志我朝製

刀の大さにして長き柄ある者は擬導の用に前人を殺しむべき
物にて是は先導すといふを又くらし此物成べしと言り中山傳信録
に中山王の儀仗に又人多く長鈎を持せり今は候家に先導とし
専ら打物と称せり古今を通じに大将の持べき物にして士卒の持
べき物にあらず文治中奥州の戦に和田義盛弓をもて國衡
を射殺せしを畠山重忠其首を打とるまで義盛武功を空くせし
ゆゑ弓箭の徳衰て長刀を戦場の要とし此後承久元弘の軍
には太刀討の勝負をもて大切とせられど討死の者多きより應仁の乱
の頃よりは鎗をもて兵器の最とせり後世に至り津軽の太刀を
銭良く制せしより長刀しえや廃るに及ぶべき
ともいやの事とも

寶永正徳の頃なるむかしを此年はさごろなる吾が見しばかの南部男鹿

佐井の浦伊勢屋五郎兵衛といふもの東蝦夷洲に渡らんとせしの
船潮にひかれ風にはなされて魯西亜といふ国に漂流す
其處に月日を経るまゝにはからず日本のいろはをもてその
国の童に羽毫もて筆とし是をしめすに似ざりければ字を教へ此
文字をもてならはせば横行の運筆にかくやされしかば撃て国王
是をめでゝ五郎兵衛をその国に留めて手習の師としてもはらぞ
人々に教へなしけるかの人五郎兵衛を師匠といひ称び禮ぬ
その国は今や三代を経て其末孫なる若男等ありていつも吾先
祖の日本の佐井の国よりて盆踊して賑を吹つたへしといふ其盆
踊の唄に「嫁をとらん」日本より群れて踊るといふ其盆
「サハラ」と囃しめくサアハラとは其国の産の白砂糖の事北国よりの誉る

まてのおすゝ八

俗言ふ甜味くちとふ似たりまた出羽の仙北雄勝などふて虎僧ら
なりけりとふ浮屠のてあるとさはくれなゐのあらはくのとゝ病
の事に准じくいふ魯西亜の人七髪赤く紅毛人ふ似て眼色蒲萄
でとしさるか日本の女と譽めその國ふ目黒髪黒の女出産も
后ふ入しいり人の多のうたさるまめ倭漢三才圖會六十四
卷地理部天竺條ふ波斯天竺城主號於夜加羅保年名官
稱於牟不字天竺此人生國日本勢州山田人神職從者也有
犯科逃于肥州長崎尋渡于暹羅國稱山田仁左衛門性
悍且有智謀國王愛遇之于時與隣國有軍諍仁左衛門大
有戰功國王無嗣以妻之令繼家督於是改日本渡極印某
商人携蚊帳金扇子刀劔鐵銅及漆塗描金器物等交
易蘇方木伽羅鮫絲花布肉桂白檀藤莚黒沙糖
胡椒象牙等方物蓋彼地紙甚輭弱故喜日本扇傘
ゆえくより皇國いふ[illegible]この國こゝより多く[illegible]人とら
渡り来りけむ葦屋漢人秦忌寸大原史朝明史船連
筆氏吳氏などゝ[illegible]人之
あるべしとなり
國鎮記まさに名ゝ富士根元記といふの天下三富者所
謂駿河富士峰陸奥岩城山薩摩開聞嶽是也云云又
陸奥の富士一名津軽富士又奥富士陸奥津軽郡の岩城山ゝ陸奥の富士より
倭漢三才圖會六十卷大日本道中記など小定家卿の歌ゝ家集ゝ
あるいはいしみちたくの岩城の嶽とそれなるめしまいはゝ我ゝ
さ小些歌定家卿の集拾遺愚集などふ見えた諸國便談
三卷倭訓栞部なと小西行法師の歌といふるその實否ゝ子は眞人京

いはんとせし欲ふかきさる欲の仙人ありしとかやいとあはれなりけるかの
ことさらに考まさに不二見ては者ぞいかむみちはくの岩木山の
雪の消やらぬ人の下り北岩城嶽の古名とあるはおそらくはし

八月一日。鈴の音

譚海藍川員正 二巻三 常陸息洲より鹿嶋渡る舟路の中に八丈舟
出て めづらしき舟なりとかはるあり其舟ふなの節より外なるあり
山なかくしたるかたちにて舟中三人なるこる処なれば或僧鹿嶋参詣
のとき態ふ舟をとせ嶋へのぼりむとせふ班文ある蛇の頭火入
程あるかさ一出く追ひ来ふかぶろき舟ふり左右と両頭
痛しく心地あやまりく毒氣にあたりあるこ海路夜泊の処
波の音鈴の音絶て終夜ねはれ北をとがきしふかの
海底ふ神代の鈴とて水中の山巌ふ掛ある一處なるべし汲便耳

ふくるとおもひ時ふ中えけるこ人のやりけるこ又鹿嶋の宮ふ東の海濱ハ
高天の原にて誠ふ日本の地乃極東ふ皆焼土の様ふて黒塊りなる
砂石ふて人家なし一五更已前より向ひ日輪の出るを拜ふ其光景
富士絶頂ふて見るふこと如くなるこ此邊躑躅の大木多
花の時ふ満山ふ照耀して美觀ふ多しこの躑躅世ふいふ雲
嶋之緋紅なるものふあるこ丹紅色にて別種ふて見へり考るふ此
花もじ花ちひさくして青躑躅似たるものの三河の鳳来寺奥山
ふもあり人の株来て植ふるものとそ見へたり

石の菊のこと

同書同巻ふ武州玉川の邊村山村のあたりより菊紋石
を出ス黒石ふて菊花の白文あり甚鮮ふ出ふ石ふ枝葉
顕然たる花形とそ見へたり碎ても色り玉川水中より産ふ石ふ

さいの考に陸奥牡鹿郡氣仙郡の浦山に櫻石あり松果石
といふあるいは碎けば自櫻の紀形あり又ちいさき石に雪石に松
栗石に土りかめむさーの五川石に熊似り
つふのもり
同古同卷に河内國交野郡藤坊といふ處に大盤石あり
上古の王仁の墓なるよし水戸光國卿御紀行に王仁博士墓と
云へる文字を碑に刻みて石に前に建れり此石深更に至りて
聲を発して里人恐れて夜に此ありしを通ればを泣石と称せ
石の大サ四尺ばかりにて駁蘚をせず千年石いとめつらしき石なり
かやばーのやーー
同書同卷に下野國萱橋に佐竹家五千石の領地其郷に
藥師寺村といふあり往昔諸國に藥師寺を置かる跡なれば

其時の瓦時に土中より掘り出だしたり國分寺今に殘りてそこ中と
なり藥師寺も國分寺もいとふ古き佛寺なり てむむ中のころに
故大政大臣藤原朝臣家に返上食封五千戸二千戸依舊及鵜
其家三千戸施入諸國國分寺以充造丈六佛像之料
を續紀に見えたり

たたらー
同書同卷に中國北海道の方言に坂をたたらといふ其を按ば
に四千里あるといふ東伯州の内に在り三坂あり又大治郎岩と
いふあり高二三丈ばかりの其下蜂の巣の如く穴あきて往来
の人潛通る出雲にも石見に通ずあげとよび北海に多し坂をたたらと
云ふ按ずれば山の頂を云へるあげとよびの首なるべしや
さるあるべき礫の占にむすび出羽陸奥に多し是
北の方の言ふ在りや北部出羽陸奥に多し是

鍵掛も多く坂下在りまくたとに丹嶂をいふ名もとりの約ふ通きハ
倭訓栞ふたとり 万葉集ふ高山の峯の手折とえさりなとふ同
ふと通せり 新撰字鏡ふ嶼を山はしまたとりとも山もも
ふ名り又崎をもしふ紙をもしさ沙りしよ多りたハ太の誤りや又さと
たと通せり。万葉集にもちたをもむの山をつけり古物をたをもを
ふ紙をもしふ梶引折るをよめる是也とりたハ例の発語をもし通す
ふ人ふり茸をこけもしふ苔あり多くとふり奥雪の約り
ふや忘辞ふ茸なし 肌魚をしりまき潜通ハ津軽の外ふ濱ふ
犬潜をて馬をしけり通る岩穴ありまき善知鳥前の桟の近き村を
ふを坂をふ此地の山ふ潜石をて大岩をもりた潜通ふ地動ふ
今ハふり埋をふり蝦夷をた大穴をボウロをて穴の内を往来まる奥
あり此ハ多ふ坑場なりたいとふ多くをありける

きて。さらぶを

同書同巻ふ上総國の方言ふ古城跡又陣屋などをもきをとし
ふ城出をもふ又山部郡をふ更の栗の木ふ高四五尺をて
悉く登る是を笹栗をふ考ふ城出柳戸なをを上総の詞
訛りをて山をるまをこれ山部郡ふあるをふ高四五尺をりて
よく登をふ也こを処ふ柴栗の事 柴栗ハ萩の化して
栗の木ふ化るをの也さるをの大木ハまれあり也を柴栗をふまき
萩栗をふ山をる栗あり また萩原の栗林ふ化る処多し阿仁の奥
山まき雄勝の郡原毛路をふ在りそれ栗ふ一尺ふ満ちるをき八
ぶ小栗ふ山ふ在の栗ふ残りてあるをまき笹栗ふ栗ふして木實ハ
小栗をふ山り笹栗の義ふ也ふるべし

ひさの埋を火

同書三卷ニ加茂の神領一村附木を用ゐ木ゝ〻を埋ミ其
枯れ葉を吹き付け火を取て灯し點ぜしに神代義傳とゝ
又愛宕山ニ樒の原とて樒ニ限りて生ずる地あり京中人毎月廿
四日登山の便りニ此樒を一把宛取り飯り毎朝寫ニ家づ焚き
火伏せの呪とまじ火ゝりこれ秋田の人森吉が嶽ニまゐりそのとき
もろミ堂といふ宛ニ生ずる檉檜といふ木の葉を折り来て行ぐふ此
焚ゝを火つ焚きて齋火とまもるなり

花とおりひいのせき

同書同卷ニ東福門院關東より御内有しかばいかゞやと内と
禁中より申合せるニ何事も先ず御ゝ〻わるゝせられ
ゝなれ為き感しなりしと後ニ御教の道も殊ニ愚なる内にて
咲ゝとまも伐入てはまゝ花ゝ咲ぬきゝ花ゝ咲ぬきゝやめられ

なじ仏法ニ信ぜ事より世ニ仏祝ぶ事多し仏法ゝもことゝ依在て
此建立の仏像此一生涯ニあまゝ仏深筆の經卷ゝ又ゝ
ゝ仏ゝ多ゝいり

ゑびすゝ。ゑびすの神影

同書四卷ニ備中國尾道とゝ家ゝ浦ゝ
菅神築紫ニ降り給ひしき此浦の金屋其の先祖の家ニ一夜宿
せ給ひ其時雉の餅飯を奉る其宿せを〻ゝ家今に在りて
家ニ上外家を構ゝ神堂とに菅神涙を硯ニ受てを水とて御
影をかゝせ給ひ涙の此氣にて其家ニ打伏ゝ後世金屋
氏子孫豪富なり尾道とゝ畳の表と此家より織出し天下ニ
流布を神德遠く及ぶ恵なるべしとゝ又備中備後界ニ相渡村

厓の山西山嶺合て石橋と成る其上へと往来をそなへた滝川猛く陷てまこと小人工の物ふあれば又其隣り末渡村と云ふ出た石橋半分出来て居り依て末渡村と呼とそこと又云へり

由波。梨尾紙

同

池田より七里半西宮の方小當りもはとり処のそこ小梨尾村より家より六十軒ばかり村之其村の孫左門と云ふの海藻を採り紙漉事を為富とあり絶く大坂東海道へ出るまて用紙を孫左門の製る紙より日々ふ十駄廿駄宅運び出しを事

南大路氏

同

賀茂長明の子孫と下賀茂社人南大路陸奥守と云ふ家ふ長明の真蹟の方丈記より世間ふ伝ふ書と格別て方丈を京へ引歩きを示ふて之れ有る由ふ和歌の事ふ多し紙を横ふ閉て帳面のごとくきるもの甚秘して人ふ見せる事を禁じ懇望して見せる人のみふ暗と云ふ字を上鴨と賀茂と云ふ字を下賀茂の社人と云へり又云へり

三穂の筒粥

同記ふ駿河國三穂の松原の三穂明神ふ正月十五日筒粥祭りとあり之より考ふ廬原郡御穂神社と式の御神之ふ陸奥國白河郡大七座内の内都都古和氣神社ふ正月筒粥の神事ふ信濃の諏訪の春社と同日筒粥祭ふ河内國河内郡枚岡社ふ参河國賀茂郡式七座内狭投社ふ同國八名郡石巻社ふ其外筒粥の占の神事ハ少ふ

事の性

同記同巻に同國富士郡に富士山法華寺とて有り此持無七
月七日の朝浮島が原の流の湊性といふ所に赤飯と水投経を
多く飯る開山むち爰に在りて今ゆき大蛇を降伏せし犠の名の
残るとて世に云ふ遠江國桜ヶ池と者ども有るなるべし

酒醉社

同
下総國佐倉領内を南に酒醉といふ処の生土社は時平大臣を祀り
天神宮を祭れる酒醉領廣き處にて此近邊に多然り祭禮毎年
ありて神輿を出し殊の外にぎはふき事也三山として千葉大和
田の間に七ヶ村あり一村に神輿一つありて一年替りに出て云下り

ちぶのおいさぎ

同巻云秩父多摩に おいさぎといふ鳥有り是は昔の大鳥と云類
にて老鷺の血筋なるものなりて人の家に在る時は必ず不祥
やがて老鷺その家にいたり煩ひ事の酒造家などに付くる
ふね造り込みある酒米の中にてぐく死ぬる嵐出でて溢れ穢
りき事ありしなり秩父より来る女のかたりて云へり

かんきの寺〳〵

同記巻に日蓮宗に八品勝劣といふ駿河國星宮興長
寺根本之四巻法華といふ八同富士郡北山村本門寺根本にて
共八本内十二本を用初め釋文を捨て後の本文十四本を用
一品勝劣八壽量品を用富士の大石寺根本にて鼠衣之
又阿佛房といふ佐渡より始る日蓮宗之差別分明なる耳延山
共八本を左作用之云ふ又ふり考に奥州仙臺の孝勝寺
より出る彫刻の御編旨にて世に流布せる「頃年殺多を法く
威力御感尤深三國を比類妙宗後代雖の尊僧何宗

此之於日本國中宗弘不可有妨者也仍執達如件
文永十一年五月二日　日蓮大上人　左兵衛奉」
とぞ又くるるてをるる事ふかきの原本いとまりけるまの

雄嶋の石

陸奥國の太多郡に雄嶋ふいとく高さ碑あり「紫の雲
のもとへ雄嶋や仏とて名きなりしと陀阿上人のある見佛上人
のやく多きの徳をくわこと人寧一山禪師の記に其この八一山
鎌倉ふ居見佛上人と圓位法師と同一時世の人見佛上人熊野の
窟に在しけるに圓位法師訪れまく西行記ふ云くりまく元人の僧
一寧の事ふ北條九代記に正安元年元朝より一寧といふ僧を遣して
日本ふ来りむ又一山を歸を元の國王に詔を受て日本間諜の為
と聞へし抑一山は宋の台州の人姓ハ胡氏幼稚の古と鴻福寺の融先

等禪師の席下ふ投し律を應真寺ふ習學し台宗を延慶
寺ふ傳授せり然れし義學を嫌ひ禪榻を扣き疑慮を天
童寺の堂頭敬簡翁ふ質しつひふ一法與人のとりてより
豁然ふして契當を元朝まてふ静謐ふ命をるふ及く祖師
寺ふ住して弘法をる事十年ありてより補陀落山ふ移り
禪坐せり元の國王此日本を伺ひて代取ふむ思ふ心を発して
奇謀を回らし一山を本朝ふつかハ侍りけり正安元年ふ船を
筑紫の太宰府ふ入りける相州貞時これを史給ひ蒙古の王
まてふ日本を伺ふ術なりと紀て一山を捕りつく伊豆國ふ流を
といへし此僧道法學德の譽れあるを以て貞時とこり禪法
を好を給ふ故ふ召返して鎌倉ふ請し建長寺ふ居らしめ日
毎ふ相看して法要を問れけり後宇多天皇ぬく仏の宗を

車ニ京都ニ招きて南禪精舍ニ住せしめ大道の要語を顧問給
往昔補陀落寺ニ在しとき大衆ニ垂示せられける「白花岩前敷揚
古佛家風從聞思修入三摩盡底揭翻便見頭ニ不昧十二
臭直眼横三土自東街西搖與麽會得皇恩佛恩一時
報畢」とぞいはれし元國ニ飯ぶ文保元年十月ニ横行一世
佛祖吞氣箭已離弦虛空落地とぞ偈を書て奄然として
遷化す年七十一歲なりと足くり筆跡いとくいさぎよし墓ハ
南禪寺の内ニ在り今世ニ角龍錦とぞ名めでける八寧一山の
袈裟の切なりといへり

其家藏して人の見せける「河海抄」の末卷ニ四十大納言家申
出中御本永和二年自五冬頃今永和第五良季春四月書寫畢

洗永和年三月十日　散位基重花押　「松なくば名をきく人もあらじ」　「康曆第二季春後日
承和の御時の歌」
重申出御本見　讀書雖非恩依志切自基重家此本所相
傳也　應永第十六自仲春頃今到五冬頃自書寫一筆洗不
可出和稙看也　師阿　さて又その人なくて名ばかりは世
ニ立出よわれ　此句　恥後見心　まさに此書の
裏紙ニ「此河海抄者以近衛殿下御本写之畢然奥州岩
瀬之住人須田備前中經綱懇望之間任備用不仍為後證
一筆如之条令仍之儀之　遊行廿九世他阿記之」とぞ見えける
高麗流の煙管とて人の珍ずるを見れば之れより今多く松
前ニ舶来る七寶燒付くるきせるニ其煙管ニ忘れ形を

見まく八雲起る中多瑞氣風生辰上有奇香とりしき
事ふるかぶらかぶらある畑管あまさ流れ出かるゆ影るる八まれ

衣川。袖の渡

陸奥國の南の大河といふ底の埋木とよめる阿武隈川（方言ハ
そをあぶくまがわといふ）北水上八秋ほそ吹ゝ能因法師の歌に名高き白
河の関の奥山より流れ出て青葉山の上流なり是を真澄川と
ふぶきの下に流るゝを逢隈川といふ伊達を経て仙臺城下を伊具
且理の二郡を経て荒濱といふ海に入る北の大川を加美川
北河北と上ると定れり北上川といふ水上ハさらの冥泉と
南部岩手郡を経て多賀の湖より早地峯の麓をめぐり
形沼郡を過て志賀理和氣郡に流れ出て一通せ
ず形ハ前後あるべし仙臺領に入りて膽澤郡石手堰神の石

階の下を流れ出て伊沢江刺の中を過て岩井郡に入りて北水に流
流るゝ其あとを鹿股と郷名ありそれ牡鹿郡角に進て入る名を麓
郡より此牡鹿郡本吉郡を流て石巻の湊より海に入る
袖の渡の渡りにあるべし此石巻湊川の事なり
の流の二銭渡舟を袖の渡りともはゝいふ桃生郡なる横川のあ
ありとし袖の渡りといふ事なり本と衣の袖より出る事なり
衣川の末流なるべ出る事あけつゝあるも理なるべ

鹽竈明神御石階の下なる野鍛の裡に牛石とて其又ふる大岩な
ゝ埋れて臥りこれいふ牛は鹽負て若狭彦と童男の曳
多る牛の石と化りとい若狭彦と称ゝ斎ゝ此わざもこと
ほゝほきてあつるべ此浦に童ふるべけゝ事きさまれ神の崇禍

虫はゝ病ハ北浦にかぎりて涎巾腹巻ことなくばとゞめぬ材不事なし
此事を守護して出羽國より涎掛け虫の毒なりとて童に附る事なきは
いかにまた河股郷もろし石けりその由来は伊達郡川股の頭陀寺の開
祖ハ世にしてもふる名のそれ物胡夷三郎最勝青牛頭陀大和尚と云し
あけらしまためづらしき名なぞありける此禅師世にいまそかりける時黄毛
特牛を飼ひて住ひける頃此牛禅師の衣かくにいとよくつかへしものゝ数ならず
せし此牛は笥三ツ荷て飛鉢の術あるがてそのおせし頃は牛は庵の門を出て
村里の戸々にいたりて吼れば牛に米入れよ粟入れ託鉢せしは志のものなれば
尾をふりて山に帰るさる事せざれば頭をさげてはひつまづいしといふ禅師遷
化の後に青牛も死て今石と化りしといふこれに似たる事ありあれ記雪の
それはぜの雄勝の郡のやとゞめし巻といふ下桧山に高王神ませり久保田寺内檜山は
祭るにる同じ此社の神宝に牛鞄といふもののありそれ蔓りて造りてたる

またまき皮の多くしひやありけむ今はうせたりとぞ申す曾ありし管兵庫頭と
いふ人の飼し特牛貢の米を負ひて去りに人に追てなんありし殿の米庫に持
運ひぬ蔵法師見て兵庫が牛かよて米いれをおかし請取の券角に結
びつけられば通てしかしと吼て飯を米手
わすれなとすれは米出るをおかしたる米役人の袖を噬て引寄すまれは此
牛に人さへ恐れ名なし兵庫磨と呼は頭をすり向て人とりのふかごとし さりけれは
米うけ出れば券にてよく角にむすび付ていと去し去ぬ米券人のまさと奪ふ
つける角に寄せて吼れば誰しかしとてより人もなし道中をあゆむに
往来せしとなむ此牛山負運ぶ米を盗まんとし人券を解て割紙を
角に引むすびて出りぬ兵庫にひきいれておきて空書なりいつともあらで盗たるぞ
これにふ名き奴のわざなりそやつでもしなとふられといはされて牛を前に
立てしかよりけれはやをとう米盗賊の門に入りぬ家の主はいでして来つる事を思ふといふ

此牛のそくせをりて横座にたせ上りて米盗りし男の帯を角に掛てす
くひ上ヶで投ぬ妻もちかよりきて其しを問ハゞ兵庫が米を盗りしがいとひが
はしきでかくたぶる事なりと妻もちがけ出てはまれかくまれ夫の命をバ
助けるよしと牛にむかひ掌をあはすれバこよひもちせむに兵庫の三段
なげすてかのと突入りて見へたりしが中を破りて太庭に落ぬ兵庫依
餘れバ盗人牛にハよそをつきぬからは禮て牛も其のなす物なし米俵
事しなそうのきまりて兵庫磨を飯りいまさしさ下つる此牛老て死れハ
塚にこめて神と祭り社しありしが今ハおのづ社のみかたちもありきし
青草にうもれきたり牛ややはりてつたむかし此くだりめづらしき物語なれハ
ところどころにかうしさるなり

あはれてむもと

東鳥海が嶽の山路に大天塲といふ處あり此名深山幽谷にいふところ

在る名之大天狗場なりや大天魔にや此處をハあやしきことのみきこゆる
處なりて山賤柴原に在りて木を樵るに女の聲にて唄ふものゝく謡
ふを始めハあな面白と聞きけるがよく聞けバおそろしくなりけるや
むかしすぞろ寒外下山といまさばかる柴伐りそこふ聞かでやむかと枕上
に端正女のなくあるをめさめてあつて樵夫さ共乗て例ならぬおそろしき事は
多し考ふに大手間て云事を書き云へるむかし手間といふ名伯耆の國に在り「古
事記傳十巻廿六」手間山本和名抄に伯耆國會見郡天萬郷
あり此なり又出雲風土記意宇郡の段に通國東堺手間剗
と見ゆ（今彼國意宇郡筑野村間にあり海中に手間天神といふあり或書に見ゆ）古今六帖關の哥に「八雲立出雲國
手間の関いかなるてにに君障るらむ」待たばしし人知らぬもや我かせさむ當
なくずむ手間と名寄し 堀川院百首にすりしも出でしかども八雲立つ
てまのせきにも秋とはいれし國堺なる伯耆と出雲とあひおる

とゝ人さり此大天魔まと大天魔場といふる地し雄勝郡の山この堺をで
時るさりしき山しまを多くる名こまと大てふ文字にあるまれ極屈くる
類ひくと多く此まにちがひをで手間てふ事の名をもむりこれを強言な
ぐりなりくるまにさるまめ

かのまとまし軒の山吹し常陸國誌にある金砂神祭の事を同常
陸國久慈郡入四間とゝ系くり来る波遠藤右門いゝ旅の紫の
いゝく常陸國金砂明神の祭小祭禮より大祭禮あり小祭禮年小
一度あり大祭禮とふ七十五年に一度大祭禮小に印なるべき榎を代りて
其大榎木の切株し金砂神輿を居なる祭式之此大祭をゝれば又榎
木をゝ彩之其木七十五年を経れば大木なりてまゝ神輿まなる
程小せいゝりまゝ譚海八巻云天明年水戸金砂山明神祭禮

あり此祭七十二年目小一度ゝ行り神輿十四里四方通り故前後旨
に及大祭之祭禮の事東鑑小見へるも甚古風を存ゝ
支之祭禮の式ゝ神主方に書記有りて古来の作小執り入水戸
家より警固嚴小古来のまに首ゝ掟あるゝ就て其費容易
成ゝ三年目前より豫め沙汰有り神躰ゝ蛇形大明神と称く
應神天皇の朝小垂跡りて五穀成就とゝ祈之神躰ゝ
蛇りて垂小潮を湛へ其中小鎮座あり七十二年めゝ弁輿の
内小初め神幸あり同國御貢濱といふ御旅の間小神躰を
入替事之七十五年壷中小在り放小壷中の湖段ゝ減りて祭礼
近ぐなりて殊小少りあり北潮少り成小付世間の凶年打續不熟
なり祭禮濟ゝ神躰入代り新潮汲替満間ゝ豊作とゝ云伝ゝ
祭日二月初酉日とゝ始ゝ供奉とゝ兒廿人天冠とゝ冠り花染の

麻衣を着し小馬上ふ烈士其次ふ猿面を掛廿人馬上之猿面に名工の作之次ふ小童五人赤衣を着供奉し往古奉幣使下向有りし祭禮故水戸家より殊ふ執行ふる事七日の中ふ當り御貢濱ふ神輿を止一夜祭禮神秘あり夜半に龍神祭詣とて其夜海上より神躰の鮑浮来る則取て重ふ入なり今までの神躰を海中ふ飯むとて御旅所ふ田樂の遊を行ふ田樂の式世上ふ絶て残りし今金砂山の神職伶ふ深秘して外徒ぶとて此祭礼鎌倉北條の時より當たるとて東鑑より日所金砂山合戦ふ出たり是ふ東金砂ふて佐竹氏籠る城ふ此神を西金砂山の社ふて往古より兵革絶め神社常陸風土記ふ金銀出る證あり云々久慈郡の入四間の旅人波多しふ拾ひたるの為ふ

世の諺ふ「げーはーもてばげーはーもてば」とて鶇を蟾蜍と いとり嗜好けるとは節分のなきりとるまでは此鳥をまさぶ 其国を尊き或を狭き或を絲ふ拾りてその拾きふ鏑弦の 如くなる是を對臺畠のなくよなきてその陰ふかくひ 鶇の踊く来て蟾蜍をとて入て 啄して背ふて引ケバ鏑弓の弦ふかり翼の緊縮ぶ 人を捕れば鶇を継身の義ふて嗣續めでたく子孫ふ末の 栄りこと疾ふ多し秋田方言ふ常陸方言ふ鶇を中国 とて「こたいるるーこたいるるー」と考ふ鶇の名を馬鳥ふ馬鳥とハ 魔鳥ふ変て呼ふ此名を下ふ入て多馬ふたふ

あなたちまちはのあぶりあはせて出るまま椋鳥と
馬風し出羽陸奥へ下りしさらく往来此旅人を椋鳥といふ馬風しうち
羽の旅人のうち群れ〳〵ざわ〳〵すまの六
むらがるより云ひ又旅人をもの忘れ詞ふてかく人のことをいふ
おのづから椋鳥はと椋の實喰るとかりとふ鳩を啄ふあとにうつり心
今昔物語二十八卷雜事六源義家武備語のくだり
「いかはむち〳〵白河院の御ときに山三井寺の大衆乞うけあり
こう八幡行幸有けるふ宣旨にて下野前司源義家前駈さり
ける還御のとき束帯をぬぎて衣冠ふ胡籙負く衛門近くさぶし
る胡籙のうしろ結を攝の上より引まはしありけるを入るいとぶく
ゆめけり寛治五年八月十四日小義家の家ふ山鳩入く渡殿の
なかまの上へふ居さりそのより寢殿の中ふ入て長押の上に居て

口より椋の實三粒を落して死して目前ふ落けを義家
いとく是八幡の御使のちかく慶賀有べきの事なり定で
凶事なるんのかくく銀釵一腰駿馬一足を十五日の曉ふ勅使
惟貞を使して八幡ふ奉りとかむ語り伝へるとかとと
又えらを山鳩ハ椋實をみしもさりや

五丈餘りの大人

同書雜事二十九卷「東西濵打寄大人語といふ人あるふ今
むかし藤原信通朝臣奉しふ人ある受領して其國ふあり
ける任をなる年四月ばかりの夜風ふ恐ろしくふてあれる
夜東西濵（按日東西濵原未考）ふ山の如くふ死人うちよせたり死人の長
五丈あまりなり骸のりばハ砂ふ埋まりけるに見る人高き
馬ふ乘て折ふさらるふ弓の末弭ばかり水ふ見へけるその大さと

おのはらへ其死人頭ばかりきれて手ハ右の手左の足も
手ハ鰐などの所へ引ありくふこと有もの也とて有さうは
さこと大きふ有るゆゑ女とて人ぞくの寄りくらとゆくゑ所ハ
手ハ伯けう國司も此大人の寄りくらとゆくゑ所ハ
けるバその者飯りて不ゝ出かたしふ者ある僧のひもろと
此一世界ふかく大人ありしハ仏し說給ぶこと也とふ
阿修羅女などにてやあるもと所ハ布有の事
と人國解申さぶとしてハあるんやうにて上ひこしけるとの所
申上て独るバ所ゝ官使くだりて見ぶ官使のやうにて
大事と為かくんと為ぶくだりいひけるバ守申上けるとて
やこふけりその所ふ月馬をまとせる者北大人とて
大人を乗ぶバ筋ともなんやうにいひ射けれバ筋

ありぐ為ちふけり此死人日を経て乱穢しけるハ二十町ばかり
臭さふを堪ぶて人を為ぶて逃去ぬり事とかしけるとし守
京上りけれバ自然と聞えてかくぶり伊ゝ考ふ東西
濱ゝ所ゝ所ゝ陸奥國本吉郡ゝ氣仙郡ゝ唐丹
はるゝ所ゝ東西濱ゝ湯桶ゝ唐丹と
東西の約りも其ゝ所ゝ人數ゝ所ゝ人數ゝ
ゝ中ゝ湯桶ゝ

こがゝ

出羽國由理郡本荘荒屋敷村ふ新田九兵衛とゝ
民家あり此家ハ新田左中將義貞卿の後裔ゝ家ゝ黄金
の街を所ゝ為ゝ義貞卿の所ゝ為ゝ家ゝ

あらてのまゝ川。つぶら川

秋死日淡（王安村瀬嘉右衛門源之助撰）云涇河余嘗過北陸出羽本荘
南三里許七瀬（河或云阿麻瀬川或云阿麻瀬川或云阿麻瀬河）土人云一日之間洲七變故名
其水不甚深然有時沙陷人皆没此亦典所言涇河也
云云とあり（つゝふし）（後のり後みと在る事之是と若瀬
せゝ）弱瀬（くゝ）弱瀬（くゝ）阿麻瀬（し物のあまきの意）
（ふゝ）（ふゝ）嘗の鑑戸障子の緊密を甜きとの意なる徐事北甘瀬
し徐来瀬之土埼の湊の堀りの迄りの螺足りの末し雨脚川迄
馬人弱瀬と渡りて沉と事（ひゝ）事（ひゝ）本荘のおみえき
河りてなまゝ（ひゝ）事多しさりけれ二渡り三渡れば
沙緊縮て渡るさはりのいとなく名と表のなまゝ
安良美神
書紀ハ明神とあゝみかとよみ續紀ハ現御神と（神賀詞ハ
明御神とあゝ）万葉集ハ明津神吾皇とよめりまた
宣命ハ現神止大八洲國所知須しとあり

信濃國佐久郡の山よりや産けむ鬼雷として真の霰の如
なる白砂ありとも大河内といふ事ハ出るとハ此大河内ハ古名之
大河内ハ今ハ云河内之古事記傳七巻（三十三葉）云河内國造卽
河内國なり和名抄ハ河内（加不知）と云り（加波宇知の波字を切て布と為る今加波知と云ふ誤なり）云書
紀安閑美椎古巻なるハ大河内（ハ）し書て大の意なり名義
倭の京にて山代大河（淀川の此方ハ山なり）の此方ハ山なる國なれば本大河内と云し
と諸國名必二字に定べ（ハ）り大をハ除て（ハ）むきて大とかゝて
云也書ハ意富と云て意布志と云ハ意なる故一云の
假字ハ倭名抄ハ郷名（丹波國加佐郡ハ云云）
ハ海を於布と安方とあるに依し

又續紀四十に大押の豆の字と改て直と書しことあり又墨直と其処にあるに同姓なれば意宜なるを書しし思々し抗て布と富しに通しまさる劇しけれ共紙さに有りまし
えを」とス〳〵り信濃の大河内し大河内といひもしたるみ一地の

繪女房。小豆坂

そもの此代ふりありけむ三河國額田郡乙見莊大屋河邊の
いきづ〳〵ふなるまこゝろる女あり此女房に官女とてやあるおし楚種
繪姿をとりて玉をとさらのもむ〳〵さまりけるが往来人の物語に
大屋川の邊に容貌よきかゝばせの女れ薦ゆづきていとあはれげなる
物あるがありとうるを聞て官人こゝに来て薦かけて圖像をとし
合をきゞ面や世衰へむ〳〵さまるもとゝ一重のさかれば此人の
むゝ〳〵ありひさゞかれた病重くいとり苦げあれば〳〵ふ
其ゝ〳〵れつきをふ死て部人も集ひ此官女ハいのるかゝむ〳〵なるまし
瘡瘡三三歩ゝとゝのゝく内裡とまひ出て後倉とこゝざとしけて

なるハ旅ふあいみこゝじ病なりてかゝる草原ゝ薦一重着て
ひの姿の露と消ゝ世ゝまゝ人ゝ多をあげてよとなくて
ゝりかゝてはて〳〵ければ此官女とそこ隠し塚とつきて其
女房の姿圖ハ山の頂ゝ埋ゝめ今その山を繪女房山いまゝ頼錦
代を掛ゝれあり此体の内ふハ主上のおゝむきはあり多の鹿射香
ありそれし山ゝ埋ゝて今鹿射香塚といふ此山ゝしたりして沼部あり
いゝあるゝふゝむ〳〵耕夫の語りめ姫のゝきゝ埋ゝる処ハ石子
の如き小石りて山をあせり其塚を疫神と今稱て疫瘡あり人ハ
此壟の石礫一ツを借りまて〳〵そのひゞと研れなるゝ愈と
いりその報祭ゝと清川の小石一ツを原のさゞれ取て二ツ
かゝひまゝといり神し身の疫瘡と憂患ゝ多りしい人ゝ願
ゝる人ゝその子ゝありけるゝ十世ひの神と鹿射香塚繪女房

山の麓に鎮座まします廣射寺龍画女房山と並て小豆坂あり千人塚
ありこれ軍記に在る戦場なり七月十六日の夜ごとのほのかの人々亡霊まつ
りとて今もなほ巨松振かざしあるさまもいとものすごし千人塚に千人の頭埋し所
いく此塚に大樹寺ありて不断念佛堂あり三年に一度回向あれば
佛舎利千日寺とも小豆坂に出世人多なり　江源武鑑二巻に
天文十年八月十日のぐり小今川義元と織田備後守信秀と三州
小豆坂にて合戦今川義元四万餘織田三千五百相引なりとぬ
東國へつたへ忍の山伏今日江州小飯り来て言上せしとて又
あり むかし吉矢作の宿あり明天寺村より繪女房山
廣射寺塚小豆坂の麓を通り大屋川のきしつたひ今の大平村より今の
東海道江戸道に出るこれ元保元嘉應の頃より天正文禄のころまで
九北古道を往復せしなり。　文政七年甲申六月八日」